

対 象		申請先（関係部局）	備 考
住	自動車専用道路 （環境施設帯） 粉浜西2・3丁目 浜口西1～3丁目 西住之江3・4丁目 〔詳細位置は都市計画図で確認すること〕	阪神高速道路株式会社計画部道路環境室 〔大阪市北区中之島3-2-4〕 06-6232-6244	副申（協議）・測量明示
	都市計画平野下水処理場 〔泉2丁目の一部（平野～住之江幹線）〕	建設局下水道部調整課 （事業計画担当） 〔大阪市住之江区南港北2-1-10〕 ATCビルITM棟6階 06-6615-7597	都市計画法第53条許可協議 都市計画法第65条許可協議
		計画調整局計画部都市計画課 〔本庁舎7階 06-6208-7882〕	下見 〔都市計画法第53条許可〕 〔都市計画法第65条許可〕
之	再開発等促進区 咲洲コスモスクエア地区 地区計画区域内	計画調整局計画部都市計画課 〔本庁舎7階 06-6208-7882〕	地区計画の区域内における 行為の届出・下見（再開発等促進区）
		計画調整局建築指導部建築企画課 〔本庁舎3階 06-6208-9284〕	下見（認定・許可） 〔再開発等促進区内における容積率の認定、高さ制限の許可を受けた場合に 限る〕
江	臨港地区内 南港、木津川、大和川等 大阪港港湾区域周辺	大阪港湾局営業推進室開発調整課 〔大阪市住之江区南港北2-1-10〕 ATCビルITM棟10階 06-6615-7740	下見・事前計画書等の提出 〔大阪港臨港地区の分区における構造物の 規制に関する条例等に基づく事前協議〕 〔広告塔、広告板を除く〕
	地下鉄軌道敷内 〔東加賀屋1丁目、粉浜1丁目、 西加賀屋1丁目、緑木1丁目、 北加賀屋5丁目〕	株式会社大阪メトロサービス エンジニアリング事業本部技術部工事・調整課 〔大阪市北区豊崎6-5-8〕 06-6136-3883	下見 〔木造建築物は除く〕 ただし、地下鉄軌道敷内は要下見
	地下鉄沿線 〔境界より30m以内〕	kinsetsu@osakametro-service.jp	
区	木津川沿い 〔河川区域及び河川区域から9m以内〕 〔詳しい内容については大阪府の ホームページをご参照ください〕 https://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/apply/index.html	大阪府西大阪治水事務所 維持管理課河川管理グループ 〔大阪市西区江之子島2-1-64〕 06-6541-7773（内線213・214）	協議案内・許可 〔河川法第24条・第26条・第55条〕 境界明示書
	河川保全区域 大和川沿い（境界より18m以内）	近畿地方整備局淀大和川河川事務所 堺出張所 〔堺市堺区香ヶ丘町5-9-30〕 072-227-7160	協議案内・許可 〔河川法第55条〕 境界明示書
	高さ31m（塔屋含む）を超える建築物 〔南港北1丁目6・9～12・19・20〕	危機管理室 〔本庁舎5階 06-6208-9793〕	下見 〔防災無線〕
南港地域内 〔南港東1～9丁目、南港南1～7丁目、 南港中1～8丁目、南港北1～3丁目〕	大阪港湾局営業推進室開発調整課 〔大阪市住之江区南港北2-1-10〕 ATCビルITM棟10階 06-6615-7740	下見 まちづくり要綱に基づく事前協議 施設整備計画書等の提出 〔仮設建築物を除く〕	